

令和4年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

- | | | | |
|-----------|-------------|-------|-------|
| 1. 開催日時 | 令和4年2月25日 | 林業課係長 | 辰己 英作 |
| 1. 開催場所 | 西予市議会第3委員会室 | 林業課係長 | 大塚 洋平 |
| 1. 開 会 | 令和4年2月25日 | 林業課係長 | 織田 喜子 |
| | 午前 9時00分 | | |
| 1. 散 会 | 令和4年2月25日 | | |
| | 午前 11時38分 | | |
| 1. 出席委員 | | | |
| 委員長 | 小玉 忠重 | | |
| 副委員長 | 宇都宮久見子 | | |
| 委員 | 中村 一雅 | | |
| 委員 | 山本 英明 | | |
| 委員 | 二宮 一朗 | | |
| 委員 | 兵頭 学 | | |
| 1. 欠席委員 | | | |
| | なし | | |
| 1. 出席説明員 | | | |
| | (建設部) | | |
| 建設部長 | 三瀬 計浩 | | |
| 上下水道課長 | 松下 徳隆 | | |
| 建設課長 | 三瀬 文丈 | | |
| 上下水道課長補佐 | 大塚 修司 | | |
| 上下水道課長補佐 | 上甲 敬一 | | |
| 建設課長補佐 | 菊池 彰真 | | |
| 建設課長補佐 | 宮本 勘滋 | | |
| 建設課長補佐 | 安田 司 | | |
| | (産業部) | | |
| 産業部長 | 酒井 信也 | | |
| 農業委員会事務局長 | 久保田 修 | | |
| 農業水産課長 | 兵頭 章夫 | | |
| 経済振興課長 | 浦田 和喜 | | |
| 林業課長 | 中城多喜恵 | | |
| 農業水産課長補佐 | 村上 英治 | | |
| 農業水産課長補佐 | 濱田 信也 | | |
| 農業水産課長補佐 | 河野 貴之 | | |
| 農業水産課係長 | 井上 誠教 | | |
| 農業水産課係長 | 松本 幸祐 | | |
| 農業水産課係長 | 兵頭 英司 | | |
| 農業委員会次長 | 和氣 右記 | | |
| 経済振興課長補佐 | 古川 郁夫 | | |
| 経済振興課長補佐 | 篠藤 武士 | | |
| 経済振興課係長 | 名本 拓朗 | | |
| 経済振興課係長 | 堀内 智代 | | |
| 林業課長補佐 | 酒井 淳二 | | |
- | | | | |
|--|--|--------------|-------------------------------|
| | | 1. 出席議会事務局職員 | |
| | | 書記 | 日野あかり |
| | | 1. 会議に付した事件 | |
| | | 議案第14号 | 令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号) |
| | | 議案第18号 | 令和3年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) |
| | | 議案第19号 | 令和3年度西予市水道事業会計補正予算(第1号) |
| | | 議案第20号 | 令和3年度西予市簡易水道事業会計補正予算(第1号) |
| | | 議案第21号 | 令和3年度西予市公共下水道事業会計補正予算(第1号) |
| | | 1. 会議の経過 | 別紙のとおり |

開会 午前9時00分

○宇都宮副委員長

これより令和4年第1回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に当たり委員長より挨拶があります。

○小玉委員長

挨拶を行う。

○宇都宮副委員長

次に、三瀬建設部長より挨拶をお願いいたします。

○三瀬建設部長

挨拶を行う。

○宇都宮久見子副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【建設部】

【上下水道課】

○小玉委員長

これより本日の会議を開きます。

はじめに、建設部上下水道課の審査を行います。

議案第18号「令和3年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」について、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」と関連がありますので一括として議題といたします。

松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第18号「令和3年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」につきまして、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の年度末精算に当たり不用額等の調整が主なものであります。農業集落排水事業特別会計補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正によりまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1860万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3622万7000円として

おります。あわせまして、維持管理業務における令和4年度の債務負担行為を設定し、地方債の変更も行っております。

4ページをお開きください。

これは、現在稼働中であります7つの浄化センター及び中継ポンプの維持管理業務について、今年度に引き続き令和4年4月1日から業務を実施する必要があることから、今年度内に当該業務の受託業者決定等の事務を進める必要があるため、第2表のとおり債務負担行為を設定するものであります。なお、本業務は2年間の長期継続契約を予定しております。

次のページをお開きください。

第3表地方債補正として、企業会計移行にかかる資産調査及び評価業務に不用額が生じたため、下水道事業債330万円の減額補正を行っております。

それでは、歳出から御説明申し上げます。9ページをお開きください。

1款事業費、1項1目施設管理費では、各排水施設維持管理事業における10節需用費の修繕料、企業会計移行事業における12節委託料、これは資産調査及び評価委託料です、庶務事業における26節公課費を実績見込みにより合計で1860万円減額し補正後1億7716万2000円としております。

8ページをお開きください。

歳入につきましては、6款1項繰入金、1目農業集落排水事業繰入金では、一般会計繰入金を施設管理費1530万円減額し補正後2億1744万6000円としております。この一般会計繰入金1530万円を減額することにより一般会計予算も補正されております。

一般会計補正予算書の43ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、27節繰出金が増額の1530万円減額となっております。

農業集落排水事業特別会計補正予算書の8ページに戻っていただき、9款1項市債、1目1節農業集落排水事業債では、企業会計移行事業にかかる資産調査及び評価委託業務の入札減少金として、不用額330万円を減額し補正後1690万円としております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御

審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

松下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○兵頭委員

資産調査及び評価業務委託料というのが、これの内容というのはどんな内容になったんですか。

○松下上下水道課長

資産の調査と評価といいますのは、農業集落排水施設全体の、例えば、浄化センターの建物であるとか、中にある機械であるとか、機器類、あと管路関係全て含めて、いけば農業集落排水施設全体の資産を調査して評価をするというものであります。

○兵頭委員

これは毎年受けられるんですかね。

○松下上下水道課長

これは、農業集落排水事業会計を国からは令和6年から企業会計に移行するようと言われておりまして、せっぱ詰まってもいけないので、西予市としては令和5年度から移行するように計画をしております。企業会計移行に関しまして、その資産等の調査評価をするわけで、新たに施設をつくったり、あるいは施設をなくしたりする場合には追加があったり削除があったりするんですけど、基本的には今ある施設を1回評価すればもうそれで終わりということになります。

○小玉委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第18号「令和3年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小玉委員長

挙手全員であります。原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第19号「令和3年度西予市水道事業会計補正予算（第1号）」について、議案第14号

「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」と関連がありますので一括して議題といたします。

松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第19号「令和3年度西予市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、決算見込みに基づく業務量の補正と収益的収入の減額及び事業費用を増額するほか、資本的収支を減額するものであります。また、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び他会計からの補助金についても補正を行っております。総則につきましては、本議会の提案理由において説明いたしておりますので割愛させていただき、収益的収入及び支出から御説明申し上げます。

水道事業会計補正予算書の14ページをお開きください。

収益的支出について、1款水道事業費用、1項営業費用のうち、4目総係費では、実績見込みによる給料等の減額及び緊急対応のための時間外勤務手当等の増額に伴い人件費の調整を行うなど206万2000円を減額して補正後1億4693万2000円としております。

5目減価償却費では、実績により283万4000円を減額し補正後2億7741万2000円としております。

次のページをお開きください。

2項営業外費用、4目消費税及び地方消費税では、補正予算に伴う再算定により1480万円を増額し補正後2480万円としております。

13ページをお開きください。

収益的収入について、1款水道事業収益、1項営業収益では、1目給水収益、1節水道料金を実績見込みにより330万円減額、2目その他の営業収益、消火栓1基減に伴い3,000円を減額し、営業収益全体では補正後6億3194万3000円としております。

2項営業外収益では、3目補助金及び6目長期前受金戻入を予定していた下川浄水場災害復旧事業にかかる一般会計補助金分の減額等に伴い2796万円を減額し、補正後8280万2000円としておりま

す。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。17ページをお開きください。

資本的支出について、1款資本的支出、1項建設改良費、1目送配水管施設費では、18節委託料、34節工事請負費について、事業を実施できなかったため、合わせて8981万8000円を減額し、補正後1億7588万4000円としております。

16ページをお開きください。

資本的収入について、1款資本的収入、1項負担金では、2目1節他会計負担金、一般会計負担金を消火栓移設に伴う増額等により27万8000円を増額し、補正後187万8000円としております。

2項1目1節企業債では、上水道事業債を当年度事業に対し、企業債の借入れを行わないこととしたため、廃止することとし2000万円を減額しております。

3項補助金では、1目1節国庫補助金を事業費の確定に伴い114万9000円減額、3目他会計補助金、1節一般会計補助金の災害復旧に伴う補助金4702万9000円を減額し補正後5014万4000円としております。この一般会計負担金及び補助金の合計額4668万6000円を減額することにより、流用による他会計負担金27万8000円を除く4696万4000円について、一般会計予算も補正されております。

一般会計補正予算書の40ページをお開きください。

4款衛生費、4項1目水道費、27節繰出金のうち、水道事業会計繰出事業が同額の4696万4000円減額となっております。また、南予水道企業団補助・出資事業では、南予水道事業団における災害復旧事業費の確定により、現予算991万3000円から181万4000円減額補正し、補正後809万9000円としております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

松下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

水道事業会計の14ページの時間外勤務手当なんですが、185万円。これどの程度の回数出られと

るんかなと。大変やなと思うんですが、どのぐらい出られとんですかね。

○松下上下水道課長

水道事業、特に上水道の関係は、天候とか、いろいろ機器類の不調とかありまして、私どもも警報がスマートフォンに流れてくるようになっております。それと別に、今、特に宇和地区あたりでは水が少ない状態で、今ぎりぎりのところを何とか保っている状態、何かあればもう危ないなという状況で、通常土曜・日曜・祝日といえればお休みなんですけど、ほぼ休みを返上して、そんなに長い時間ではないんですけど、職員がローテーションで水源を確認したり、あと夜中でも深夜、明け方でも警報が鳴って放置できないようなときには駆けつけるといったような勤務状態で、一般の行政職の職員とはまるで違う、ちょっとはつきり言ったら苛酷な労働条件になっております。

○山本委員

本当に命の水なので、関わってもらってる職員の人大変だと思うので、本当に頑張ってもらえることに感謝せないけんなと思ひよるんですけど、もう一つ同じ17ページの送配水管の事業ができなかったということを聞いたんですけども、それは繰り上げてというか、今年度に未実施のところを実施するというのでいいんでしょうかね。

○松下上下水道課長

やりたい事業というやつはあるんですが、業者の都合であつたりとか、はつきり言えばまだ少し待てるようなやつはそういう条件がそろわなければ後ろ倒しにするというので、取り立てて今すぐ今年やっとなければならぬという事業というわけではないです。

○兵頭委員

今の山本委員の関連で質問させていただきますが、職員本日夜中だろうが何だろうが、異常が発生すれば駆けつけていただいて助かっておるところなんですけど、来年各支所また再編されると聞いております。その折に、各支所で、水道係担当の方、今でも相当出とるように長時間残業をされておりますけど、そこでまた人が減るとなるとこれ全く大変なことに、各支所にもなるかと思いますが、そこら辺の対応はどう考えられておりますか。

○松下上下水道課長

今、支所の職員が約半分になるというようなことで、支所で今まで扱った業務を本庁でどれくらい吸い上げられるかという調査を行っているところでもあります。私では支所にどれだけの人が残るか、水道関係職員がどれだけ残るかというのはまだ現時点ではわからないんですが、支所の状態まず非常に大変ということがわかっておりまして、去年ぐらいから支所の、特に事務に関する業務を本庁の職員に無理を言って吸い上げてもらっている状態です。現時点での農業集落排水、そして簡易水道関係、水道関係、公共下水道関係、それらの管理関係、支払い業務とか、そういったものについては、極力本庁に集約してきている状態です。今後また引受けれる業務については、本庁で引受けてやっていきたいと考えております。

○兵頭委員

これももう本当、山本委員が言われたんですけど、命の水ですので、サービスの低下につながるような処置をお願いしたらと思います。

○小玉委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第19号「令和3年度西予市水道事業会計補正予算（第1号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第20号「令和3年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第1号）」について、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」と関連がありますので一括して議題といたします。

松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第20号「令和3年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、決算見込みに基づく業務量の補正と収益的収支及び資本的収支を減額するものであります。また、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び他会計からの補助金についても補正を行っております。総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので割愛させていただきます、収益的収入及び支出から御説明申し上げます。

簡易水道事業会計補正予算書の12ページをお開きください。

収益的支出について、1款簡易水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費では、21節修繕費を300万円減額して、補正後1811万4000円としております。

4目総係費では、実績見込みにより人件費の調整を行い、1節給料から6節法定福利費引当金繰入額の合計で49万円増額して、補正後5548万4000円としております。

6目資産減耗費では、資産処分を行わなかったため、1節固定資産除却費100万円を減額して、補正後ゼロ円としております。

11ページをお開きください。

収益的収入について、1款簡易水道事業収益、2項営業外収益では、3目補助金、1節他会計補助金の一般会計補助金105万円を減額して、補正後3361万6000円、6目1節長期前受金戻入21万円を増額して3622万9000円としております。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。14ページをお開きください。

資本的支出について、1款資本的支出、1項建設改良費、1目送配水等施設費では、34節工事請負費、宇和地区で予定していた工事を行わなかったため200万円減額して、補正後166万円としております。

13ページをお開きください。

資本的収入について、1款資本的収入、3項補助金、3目他会計補助金では、1節一般会計補助金について、工事を行わなかった分として20万円減額して、補正後913万3000円としております。この一般会計補助金等の合計額125万円を減額することにより一般会計予算も補正されております。

一般会計補正予算書の40ページをお開きください。

4款衛生費、4項1目水道費、27節繰出金の簡易

水道事業会計繰出事業が同額の125万円減額となっております。

水道事業で最後になります。給水人口100人以下の県条例水道等を対象にした事業の補正予算について御説明申し上げます。

支出につきましては、4款衛生費、4項1目水道費、維持管理事業で396万円減額しております。14節工事請負費について、本年度工事を実施できなかったための減額であります。

収入につきましては、12ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、1項分担金、4目衛生費分担金では、1節水道費分担金について、工事が実施できなかったため、県条例水道等整備事業費分担金118万4000円を減額しております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

松下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

今の数字の確認なんですけど、118万4000円と言われたんですが、その表は118万8000円になつとんですけど。

○松下上下水道課長

申し訳ございません読み間違いです。118万8000円であります。

○小玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

先ほどから事業が実施できなかったのが減額したということが2回ほどあったと思うんですけど、事業が実施できないというのは、事業者側の都合によるものなのか、行政側でさっき急いでやらなくてもいいからみたいなコメントありましたけど、どういう事情で実施できなくて減額となったかということをお聞きしたい。

○松下上下水道課長

これは例えば明間地区に横内県条例水道というのがありますが、ここは配水池のところは土砂崩れで配水池ごと流されて、そこを復旧するのに、言うたら受益も少ない、給水人口も少なく

て、はっきり言ったらお金も余りない組合なんです。何とか少しでも安くということで、明間の仮設住宅のタンクを県から譲り受ける、ただでもらうように段取りをつけておるんですが、今まだ現在明間の仮設住宅住んでられる方がいらっしゃいますので、あれをまだ撤去することができないということで、来年の確か7月ぐらいまであれが残るのかなとは思いますが、仮設におられる方が出られましたら、横内のちょっと場所は変えるんですけど、配水池の整備にタンクを使うということで、そういう事情で工事ができないということになっております。

○中村委員

事業者のせいかなと心配したのは、最近水道事業をする事業者多分減っている。三瓶ではもう顕著に減っている。他地区でもそうなのかなと思いました。事業者が減るとやっぱり工事業者が手詰まりになったりするんじゃないかなという心配があって、そんなことを少し言いました。

事業者の減少ということについては行政でどう捉えていらっしゃいますかね。

○松下上下水道課長

確かに業者の数は少なくなりつつあります。もう少し業者の方にも頑張っていただかないけんと思うんですが、宇和島の話もちりと聞きましたが、修繕等で当番制で宇和島もやっておられたみたいなんですけど、業者数がかなり減ってきて、修繕をお願いするのも大変という状況らしいです。西予市でも業者減ってはきておりますが、何とか今のところは業者さん頑張っていただいて、持ちこたえてる状況です。

○三瀬建設部長

今の業者の関係なんですけど、補足としまして、水道業者、建設業者、それぞれやはり少なく当然なってきたっております。建設業におきましては、また新たに、まだ大きな事業はちょっとやれないけれども、災害とかもやっただいてる業者もあります。そういう業者がこれから工事にどんどん入っていただいて、やっていけるような体制が取れたらということもございませう。水道についても、新しい業者の加入というところを望んでるところですが、まだ今のところは水道についてはまだなかなか予算はないという状況でございませう。

○中村委員

直接にこの補正にかかわりがなくても構わないでしょうか。

人口が減少するから給水人口が年々に減少する。そうすると収益的収支もやっぱり年々に減額に向かうだろうと。一方で、施設の老朽化は何とか維持していかないといけないという、多分相当苦しい会計状況にあると思うんですけど、この数年見越してそういうことに対する対策みたいなことを考えていらっしゃいますでしょうか。

○松下上下水道課長

確かに給水人口、宇和地区では微減ですが、ほか4町ではかなりな減少になっておろうかと思えます。恐らく20%から30%、10年間ぐらいで減少している状況ということになっておりますが、確かにいくらでもお金があったらいくらでも工事したり、耐震化工事したり、施設替えをしたりということはできるんですが、なかなか委員言われたように収入が少なくなってくるとなかなかやっつけられない状態ということで、昨日の市長の所信表明にもありましたが、来年度から水道料金改正に向けて検討を行うという方向で、いくらでも料金を上げるというわけにはいかないとは思いますが、必要最低限のものは利用される皆様に負担していただくことが必要ではなかろうかと考えている次第です。

○小玉委員長

ほかにございませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時40分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前9時47分)

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第20号「令和3年度西予市簡易水道事業会計補正予算(第1号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第21号「令和3年度西予市公共下水

道事業会計補正予算(第1号)」について、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」と関連がありますので一括して議題といたします。

松下課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第21号「令和3年度西予市公共下水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づく業務量の補正と不用額等の調整が主なものであります。また、今回の補正に伴いまして、西予市浄化センター及び中継ポンプの維持管理業務における令和4年度債務負担行為の設定と議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び他会計からの補助金についても補正を行っております。総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので、一部を割愛させていただきます、第10条の債務負担行為の設定から御説明申し上げます。

公共下水道事業会計補正予算書の3ページをお開きください。

これは、現在稼働中であります浄化センター及び中継ポンプの維持管理業務について、今年度に引き続き令和4年4月1日から業務を実施する必要があることから、今年度内に当該業務の受託業者決定等の事務を進める必要があるため、第10条のとおり債務負担行為を設定するものであります。なお、本業務は2年間の長期継続契約を予定しております。

続きまして、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。14ページをお開きください。

収益的支出について、1款下水道事業費用、1項営業費用では、実績見込みにより、1目管渠費、22節修繕費、3目処理場費、22節修繕費、4目総係費の1節給料から6節法定福利費までの人件費、5目減価償却費、44節有形固定資産減価償却費の合計1135万円を減額し補正後4億2807万円としております。

13ページをお開きください。

収益的収入について、1款下水道事業収益、1項営業収益では、1目1節下水道使用料を実績見込み

により539万2000円増額し、補正後1億1301万8000円としております。

2項営業外収益では、2目他会計負担金、1節一般会計負担金、3目他会計補助金、1節一般会計補助金、5目1節長期前受金戻入を実績見込みにより、合計438万3000円減額し補正を3億8478万8000円としております。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。16ページをお開きください。

資本的支出について、1款資本的支出、1項建設改良費では、1目管渠整備事業費、19節委託料、6目建設改良事務費、1節給料、2節手当等及び6節法定福利費を合計1569万7000円減額し補正後2億178万1000円としております。

15ページをお開きください。

資本的収入について、1款資本的収入、3項補助金では、3目他会計補助金、1節一般会計補助金を1569万7000円減額し補正後8575万8000円、4項分担金及び負担金では、2目1節受益者負担金を実績見込みにより470万円増額し、補正後849万円としております。

一般会計負担金及び補助金の合計額1951万8000円を減額することにより、一般会計予算も補正されております。

一般会計補正予算書の51ページをお開きください。

8款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道費、27節繰出金が同額の1951万8000円減額となっております。

下水道事業で最後になりますが、浄化槽設置整備補助事業につきまして御説明申し上げます。浄化槽設置基数が見込みよりも少なかったため、歳入財源の補正を行っております。

13ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金のうち、循環型社会形成推進交付金を105万7000円減額しております。

15ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費県補助金、小型合併浄化槽設置整備事業費県補助金を43万8000円減額しております。

19ページをお開きください。

20款諸収入、5項4目雑入、4節衛生費雑入として68万7000円を増額しております。これは、省エネ型浄化槽システム導入推進事業における全国浄化槽団体連合会からの二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金であり、再調査により、事業箇所を変更し、事業費が増額となったことによる増額であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

松下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

公共下水の接続人口が収入も増えとったのであれなんですけど、補正で120人増えているというふうになってたんですけれども、公共下水の120人の世帯数というのは分かるんですかね。まずは戸数。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時57分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前10時02分)

○松下上下水道課長

公共下水道の接続戸数に関しましては、後ほど資料として提出させていただきます。

○小玉委員長

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

議案第21号「令和3年度西予市公共下水道事業会計補正予算(第1号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて、お諮りします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」についての原案について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時04分）

【建設課】

○小玉委員長

再開を告げる。（再開 午前10時14分）

建設課所管分の審査に移ります。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」建設課所管分を議題といたします。

三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第14号）」建設課所管分について、御説明申し上げます。

事前に一覧表をお送りしておりますので御覧ください。予算書は49ページをお開きください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、白水観音水トッファ保全給水施設維持管理事業におきまして、10節需用費、光熱水費を191万7000円減額しております。これは本年度の精算見込によります給水ポンプ施設の電気料を減額するものでございます。同じく、建設残土処理事業におきまして、12節委託料を228万2000円減額するものでございます。これは、残土処理場の管理委託契約におきまして、今後の受入れ見込み精査による不用額の減額調整でございます。

続きまして、2目急傾斜崩壊防災対策事業費、がけ崩れ防災対策事業におきまして、14節工事請負費383万3000円の減額及び県営急傾斜地崩壊防災対策事業におきまして、25節寄附金40万9000円を増額するものでございます。まず、がけ崩れ防災対策事業におきましては、今年度発注予定の2カ所のうち、1カ所が工事取りやめになったため工事費を減額するものでございます。県営急傾斜崩壊防災対策事業におきましては、本年度に県が行った急傾斜地崩壊対策事業の実績に伴いまして、県に納付する寄附金を増額するものでございます。

続いて、50ページをお開きください。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務

費、県営道路事業負担金事業におきまして、18節負担金372万9000円を減額いたします。これは本年度に県が行った市内の県営道路建設事業費の実績に伴います県に納付する負担金の減額でございます。

次に、2目道路橋梁維持費、会計年度任用職員給与費におきまして83万円を減額いたします。これは、市道維持管理作業のために任用しておりました会計年度職員の人件費の減額でございます。

次に、3目道路新設改良費、市道安尾線改良事業におきまして、14節工事請負費1300万円の減額でございます。これは、愛媛県及び地元との計画区域内の施工調整により工事も完了し、事業完了による減額補正でございます。

続きまして、51ページをお開きください。

8款土木費、5項都市計画費、8目住宅団地整備費、住宅団地整備事業におきまして、14節工事請負費2520万円を減額いたします。これは、当初見込んでおりました住宅団地内の衣装工事、建設工事及び舗装工事が別の事業ということで、災害公営住宅事業に含めて実施ができたための減額補正でございます。

8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費、民間建築物アスベスト対策事業におきまして、18節負担金補助及び交付金、細節で言いますと補助金でございます。25万円の減額。そして、木造住宅耐震化促進事業におきまして584万5000円の減額、ブロック塀等安全対策事業におきまして240万円の減額を行うものでございます。

続いて、64ページをお開きください。

11款災害復旧費、6項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁河川災害復旧費、道路橋梁河川災害復旧事業（現年度）におきまして430万8000円を増額するものでございます。これは本年度査定を受けた災害箇所を次年度に繰り越すに当たりまして、再度内容を精査した結果、工事請負費が不足するおそれが生じたため430万8000円を計上するものでございます。また、道路橋梁河川災害復旧事業（過年度）におきまして7797万8000円を減額するものでございます。これは年度内に工事完了した箇所、元年債は2カ所でございます。この2カ所につきましては事業費精算について減額処理いたします。また、年度内に発注が見込まれない1カ所の工事費につきまして

は、今回減額させていただきまして、令和4年度当初予算に組み替えるものでございます。

以上、3月補正予算の御説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

三瀬課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

50ページの市道維持管理事業の83万円の減額なんですけど、これは、仕事内容とはどんなものなのかということと、それから減額は雇う人の人数が減ったのか、そこら辺はどんなもんなんですか。

○三瀬建設課長

建設課では5名の会計年度任用職員を雇用しております。期間的に5月から10月までの6カ月間、夏場の市道の草刈り等の維持管理をやっていただいております。今回の減額といいますのは、当初予算で満額の分の日当で積算しておりますので、その分を最終的に精査した額が賃金で11万6000円、職員手当で51万4000円、社会保険料で20万円ということで減額が生じたため、今回補正で減額処理するものでございます。

○山本委員

確認ですけど、草刈りの仕事の場所が減ったとか、作業の質が落ちたとかいうことではないわけですね。わかりました。

○宇都宮副委員長

51ページの民間建築物アスベスト対策事業の分なんですけれど、1件も申請がなかったということでしたよね。当初予算から全額減額ということで、これ前年度まではどういう実態だったのかなと思うんですけど、御説明いただけますか。

○三瀬建設課長

民間建築物アスベスト対策事業の25万円、おっしゃるとおり、毎年1件分のアスベストの調査委託料の補助ということで、全額国費の補助ということで毎年計上させてもらっております。過去、この制度が県から紹介されて、毎回広報せいよに出して募っておるわけでございますが、これまではまだ西予市内ではこういうアスベストの対策事業の補助の実績というのが、民間からの申請が

出ていないということで、今のところ実績はございません。

○二宮委員

がけ崩れ防災対策事業なんですけれども、当初1200万円ということだったんですが、何カ所を予定されとったのか教えていただきたいと思いません。

○三瀬建設課長

がけ崩れ防災対策事業、当初予算で1200万円計上しております。城川地区で2カ所ございました。そのうちの1カ所は実施をしております。あと1カ所は工事を取りやめになったものでございます。これも理由といたしましては、施主の方が取りやめにとということで、施主の方の御意向でございます。全部で2カ所ございました。

○二宮委員

県から来る枠というか、そのぐらいが大体例年ということで理解していいんでしょうか。

○三瀬建設課長

例年の枠でございますが、大体2カ所から4カ所を毎回申請しておるのが現状でございます。

○小玉委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」建設課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時27分)

【産業部】

【農業委員会】

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前10時31分)

これより産業部所管の審査に移ります。

酒井産業部長の挨拶をお願いします。

○酒井産業部長

あいさつを行う。

○小玉委員長

それでは、農業委員会所管分の審査を行います。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」農業委員会所管分を議題といたします。

久保田事務局長の説明を求めます。

○久保田農業委員会事務局長

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」の農業委員会事務局所管分について、予算書に基づき説明いたします。

西予市一般会計補正予算書の42ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の補正予算額は188万1000円の減額であります。事業概要欄の農業委員会事業にかかる補正予算について説明いたします。事業費1424万円を178万円減額し1246万円とするものです。これは、委員の任期3年間の間に一度実施しています農業委員等先進地視察研修を今年度、令和3年度予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止することとなり、不要となった旅費、また、全国農業委員会会長会や研修会が、新型コロナウイルス感染症により、規模縮小やウェブでの研修になり、不要となった旅費を減額するものです。

続きまして、農業者年金事業にかかる補正予算について御説明いたします。事業費23万5000円を10万1000円減額し13万4000円とするものです。これは、研修会等が新型コロナウイルス感染症のため、規模縮小やウェブでの研修になり、不要となった旅費を減額するものです。また、西予市農業者年金連絡協議会の活動実績により、補助金が確定したことによる補助金を減額するものです。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○小玉委員長

久保田事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

コロナのために、先進地の視察研修や会議が中止になったと。今ウィズコロナとかアフターコロナとか、国でも対策を考えられてると思うんです

けど、今回は取りやめになったから不要になりました。来年度や再来年度に向けて、その予算編成について、これはどうなっていくのかなみたいなことが、少し教えていただけたらなど。最初入るとして、やはり要らないから不要にするのか、もう多分今後はできないだろうからみたいなことになるのでしょうか。

○久保田農業委員会事務局長

これまでは任期3年間の2年目に予算化をしておいて実施をしておりました。ちょうど先日の議案にもかけましたように、今回4月25日から新しい任期になっておりますので、その2年目に予算化をしたいと考えております。行き先についてもコロナを考えて、感染拡大地域はもちろん除くとか、そういうことで計画はしていきたいと考えておるところです。

○小玉委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」農業委員会所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時37分）

【農業水産課】

○小玉委員長

再開を告げる。（再開 午前10時38分）

次に農業水産課所管分の審査に移ります。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」農業水産課所管分を議題といたします。

兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭農業水産課長

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」農業水産課所管分について説明させていただきます。

今回の予算書に記載の歳入歳出別の補正予算に

つきましては、別途に配付させていただきました令和3年度3月補正予算説明資料にまとめておりますので、この資料に基づいて説明をさせていただきます。なお、各補正予算の増減理由についても資料に記載をしておりますので、説明は必要なものを抜粋して行わせていただきます。

はじめに歳出予算から説明をさせていただきます。説明資料の1ページ目を御覧ください。

当課予算科目における3月補正歳出予算の総額は3億5081万8000円の増額となっております。補正予算額の内訳を科目別に説明しますと、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費は512万7000円の減額です。減額理由は、農業総務庶務事業において、城川支所産業建設課の公用車購入に伴う不用額として77万7000円の減額となります。なお、職員給与費の435万円の減額につきましては、総務課所管となりますので説明を省かせていただきます。

続いて、同項3目農業振興費は3875万7000円の減額です。主な減額理由は、農業後継者育成事業では、各種補助金及び新規就農者への就農支援交付金の申請見込み件数の減により1595万9000円の減額、担い手育成支援事業では、農業用機械補助金の採択件数及び入札減に加えて、9月補正予算で計上しておりました里芋掘上機3台分の補助金において、農機具メーカーの製造が追いついていないことから、年度内の納期が見込めず、入札を実施できないため、来年度の事業申請に切替えております。このため、合わせて2195万6000円を減額するものです。

続いて、同項4目畜産業費は4億6630万4000円の増額です。増額理由は、畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業において、新たに宇和町山田地区の宇和牧場跡地に大洲市で養鶏場を経営している有限会社岡野ファームを主体とした南予地域養鶏クラスター協議会が、総事業費10億9120万円で新たな養鶏場の建設を予定しており、事業に対する国庫補助金4億6630万4000円を支出するため、新規に予算計上するものです。なお、当該養鶏場の建設期間は令和4年3月から令和5年3月まで、完成後の鶏舎棟数は計6棟で約8,500平米、飼育羽数は1棟当たり約2万2000羽、年間出荷羽数は1棟当たり年間5から6回程度出荷されますので、6棟の合計で約77万羽となる予定です。

続いて、同項5目農地費は4933万3000円の減額です。主な減額理由については、換地処分更生事業では、城川地区の換地更生業務において、県、法務局との調整により、今後の更正スケジュールが確定してきた中で、スケジュールに伴う年度内測量委託業務に対して不用となる委託料2800万円を減額、ため池等農地災害危機管理対策事業では、ため池ハザードマップ作成の委託業務量が確定したことによる不用額にて1330万円を減額するものです。

続いて、同項7目中山間地域等直接支払制度事業費は892万3000円の減額です。減額理由は、中山間事業の申請見込み面積の減少と地元組織からの申請面積の錯誤等による交付金の返還金となります。

続いて、同項9目農業施設管理費は189万6000円の減額です。減額理由は、シルク博物館管理運営事業において、コロナ感染拡大の影響による事業中止に伴う不用額及び屋根防水工事における設計委託料の入札減となります。

続いて、同項10目農村環境保全向上活動支援事業費は805万8000円の減額です。主な減額理由は、多面事業の申請見込み面積の減少と、水路・農道等の長寿命化のための地元発注工事において、市内土木業者が平成30年災害復旧に伴う事業量の影響で受注することができず、発注不調による交付金の返還金となります。

続いて、同項11目環境保全型農業直接支援対策事業費は166万8000円の減額です。減額理由は、事業申請団体における有機農業申請見込み面積の減となります。

続いて、3項水産業費、2目水産業振興費は241万5000円の増額です。主な増額理由は、漁協関係各種補助金事業において、令和元年度から続くアコヤガイゴガイ大量へい死の影響により、経営が厳しい真珠養殖業者への支援として、西予市真珠養殖経営緊急対策事業補助金550万円を新たに計上しており、1経営体当たりゴガイ購入費の4分の1以内、上限50万円の範囲で補助を行うものです。なお、アコヤガイへい死問題については、先日、愛媛県から病原体ウイルスを特定した旨の通知があったところであり、今後における早期の問題解決を期待しているところです。

続いて、同項4目漁港建設費が332万1000円の減

額です。減額理由は、水産物供給基盤機能保全事業において、垣生漁港機能診断調査委託事業費確定に伴う不用額です。なお、職員給与費の295万円の減額につきましては、総務課所管となりますので説明を省かせていただきます。

続いて、11款災害復旧費、1項農業水産施設災害復旧費、2目農業用施設災害復旧費は81万8000円の減額です。減額理由は、令和3年度の災害測量設計委託費の実績減及び市単独農業用災害復旧事業の申請見込件数の減です。

当課予算科目における歳出予算は以上となりますが、続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、新型コロナウイルス感染症対策事業については、財政課が取りまとめました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に伴う歳出予算となります。当該予算における当課分としては、シルク博物館のコロナ感染対策として、ロビー館の空調改修工事とトイレ洋式化工事を予定しており、その費用として804万2000円を計上しております。歳出予算は以上となります。

続いて、歳入予算を説明させていただきます。説明資料2ページ目を御確認ください。

当課にかかる3月補正歳入予算総額は4億553万7000円の増額となっております。予算額の内訳を科目別に説明しますと、12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金については、水利施設等保全高度化事業費分の分担金が設計委託料の減により5万2000円の減額。

続いて、14款国庫支出金、2項国庫補助金、11目災害復旧費国庫補助金については、令和3年度災害設計委託費が国庫補助対象となったことにより、農地農業用施設災害復旧費国庫補助金を353万8000円の増額。

続いて、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金については3億9607万7000円の増額で、主な増額理由としては、畜産業費県補助金において、さきの歳出予算で説明しました有限会社岡野ファームの養鶏場事業に伴う国庫補助金4億6630万4000円が県経由補助金として歳入予定となっております。

続いて、16款財産収入、2項財産売却収入、5目出資金返還金につきましては、平成9年12月に愛媛大学関係者と合併前の県下23自治体からの出資を得て、株式会社愛媛地域総合研究所が設立され

ており、主に県下自治体やJAからの委託を受けて、農林水産振興や地域活性化の調査研究及びコンサルを請け負われていましたが、昨今の大学からの予算削減や研究教員の削減等にて事業の受注が困難となり、令和3年6月26日と11月13日の臨時株主総会にて、研究所の解散と出資金の分配が承認されたことから、西予市内の旧5町からの出資金250万円の9割に当たる225万円の返還金を計上しています。

次に、20款諸収入については、4項受託事業収入と5項雑入において、合計で1012万4000円の増額となっております。主な増額理由としては、歳出予算で説明しました中山間及び多面事業における交付金の返還金となります。

最後に、21款市債については、3目農林水産業債では、事業費確定に伴う起債の減額、11目災害復旧事業債では、令和3年度災害設計委託費が国庫補助の対象になったことによる起債の減額で、合計で640万円の減額となります。

以上、補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

新規就農総合支援事業と認定農業者経営発展支援事業についてですけれども、何人を予定して、今実績いくらかというのがわかりましたらお願いします。

○兵頭農業水産課長

農業後継者育成事業で構わないですか。この農業後継者育成事業につきましては、まず農業設備投資事業費補助金、これは農業の初期投資にかかる費用として、年間に23万7500円を3年間支援するものですが、見込みを5件としておりましたが、実績が4件。経営継承発展等支援事業費補助金、こちらは地域の中心経営体等の後継者が経営継承した場合に定額100万円の交付を行います。この見込みを2件としておりましたが、実績が1件。農業次世代人材投資資金につきましては、認定新規就農者に対して最長5年間、年間最大150万円を投資するものですが、見込みを3件

としておりましたが、実績が2件となっております。

○兵頭委員

有機農業申請見込面積減ということで減額になってるんですけど、ちょっと前に産業建設常任委員会で、有機農業されてる方に意見も聞いたんですけど、この面積減、どの程度の面積でこの金額になるわけですか。

○兵頭農業水産課長

こちらの申請団体が合計で4団体ございます。内訳としましては、阿下特裁米部会が米を506アール。宇和グリーン農業研究会は米、ケール、野菜で176アール。農業法人無茶々園が柑橘で2,943アール。奥伊予有機ゆず生産組合が柚子で174アール。合計で3,799アールの面積となっております。

○兵頭委員

その金額がこれだけの金額という解釈でいいんですか。減額した金額の面積。

○兵頭農業水産課長

全体の面積となります。

○小玉委員長

ほかにありませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時56分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前10時58分)

○兵頭委員

養鶏場の建設ということで補助金が出るとるわけですが、この養鶏場に対して、地元雇用とかというのはどの程度見込まれておりますか。

○兵頭農業水産課長

こちらは岡野ファームにも確認したんですが、まだ確定はしてません。最新のウインドレス鶏舎という設備なので、人手がそれほどかからないそうで、また従業員の一部の方はこっちへ回るといっても聞いております。ただ市としては、やはり地元雇用をなるべくやってほしいということで要望はさしていただいております。

○兵頭委員

最新型ということなので余り心配はないと思うんですけど、臭いとかそういう点はどうなっておりますか。

○兵頭農業水産課長

その点もありますので、地元の方についてそう

いう地元説明とかどういう状況でしたかと確認したんですが、実際に大洲市で経営されてますので、そちらにも地元の方を連れてって、もちろん地元でも説明会をされてるんですが、そちらである程度納得していただいているということを聞いております。

○小玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時00分)

【経済振興課】

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前11時02分)

次に、経済振興課所管分の審査に移ります。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」経済振興課所管分を議題といたします。

浦田課長の説明を求めます。

○浦田経済振興課長

それでは議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち、産業部経済振興課所管分について御説明申し上げます。

それでは補正予算書に沿って歳出から御説明させていただきます。補正予算書41ページをお開きください。

5款1項6目地域経済基盤強化・雇用等対策費、雇用創造推進事業66万8000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、雇用創造推進支援にかかる講座、セミナーなど、開催することが見込められないため、手数料6万6000円、その他委託料60万2000円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の諸収入を9万円減額するものであります。

続きまして、5款1項6目地域経済基盤強化・雇用等対策費、創業支援実践事業69万9000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、創業支援に係る講座、セミナーなどを開催することが見込められないため、報償金42万円、普通旅費8,000円、消耗品費10万1000円、印刷製本費9万9000円、手数料6万6000円、使用料5,000円を減額計上しております。

5款1項6目地域経済基盤強化・雇用等対策費、ふるさと就業創出奨励事業48万円の減額につきましては、計画より申請実績が見込めないため、不用額として、新卒者地域就業支援交付金を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の諸収入を48万円減額するものであります。

5款1項6目地域経済基盤強化・雇用等対策費、みらい発展就業奨励金事業の70万円の減額につきましては、計画より申請実績が見込めないため、不用額として、新卒者地域就業支援交付金を減額計上しております。これに伴いまして特定財源の諸収入を70万円減額するものであります。

続きまして、予算書47ページをお開きください。

7款1項2目商工業振興費、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業、こちらの事業につきましては、資料も用意しておりますので御確認いただければと思います。補正額1億7647万7000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内事業者等の事業継続、経営安定、消費喚起及び経済を下支えし、市内経済を活性化させるために必要な経費を計上してはりましたが、今年度の事業実績見込みによりまして減額計上しております。主なものとしましては、観光振興業務委託料280万円、せいよG o T o 買い物キャンペーン商品券事業業務委託料6834万6000円、商業振興商品券助成事業補助金1074万5000円、新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮等協力金816万6000円、市観光物産協会補助金540万9000円、えひめ版応援金8101万1000円、内訳としまして、補助金が8080万円、消耗品費5万7000円、通信運搬費15万4000円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金712万7000円、県支出金を4378万7000円減額するものであります。

す。

続きまして、48ページをお開きください。

7款1項4目観光費、市観光PR事業2112万円の減額につきましては、今年度の事業実績見込みによりまして、プレミアムダイニング運営委託料140万1000円、えひめきずな博実行委員会負担金1545万2000円、かっぱMA T U R I 補助金126万7000円、奥地の海のかーにばる補助金300万円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金861万5000円、繰入金237万5000円、諸収入を138万円減額するものであります。

続きまして、7款1項4目観光費、観光協会事務運営事業（本会）170万2000円の減額につきましては、今年度の実績見込みにより、観光協会野村支部補助金113万2000円、三瓶支部補助金57万円を減額計上しております。

7款1項6目産業創出事業費、企業誘致奨励金事業3720万円の減額につきましては、各種奨励メニューの実績見込みによりまして、企業誘致奨励金を3720万円減額計上しております。また、これに伴いまして、特定財源の地方債3670万円を減額するものであります。

7款1項6目産業創出事業費、カーボン・オフセット推進事業11万1000円の減額につきましては、事業実績見込みによりまして、普通旅費11万1000円を減額計上しております。

7款1項6目産業創出事業費、産業活性化対策事業62万4000円の減額につきましては、事業実績見込みによりまして、市産品販売促進支援事業補助金を減額計上しております。

7款1項6目産業創出事業費、ジオブランド推進事業447万2000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、出店を予定した5つの展示会、東京2回、大阪1回、福岡1回、広島1回におきまして、3つの展示会、東京2回、広島に職員の同行ができなかったことが主な減額の要因であります。内訳としましては、費用弁償を40万円、普通旅費を60万円、消耗品費を62万円、印刷製本費を28万6000円、ジオブランド推進業務委託料を100万円、市産品販売促進支援事業補助金156万6000円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金223万6000円、繰入金159万1000円を減額するもの

であります。

続きまして、61ページをお開き願います。

10款6項5目文化の里振興費、財源の組替えによるもので事業名は記載されておりませんが、先哲記念館管理運営事業、補正額はゼロでございます。そちらの国庫支出金470万1000円を充当する財源の組替えによるものであり、これによる歳出予算の増減はございません。

続きまして、歳入について御説明をさせていただきます。補正予算書につきましては16ページをお開き願います。

15款2項5目商工費県補助金、1節商工費県補助金4378万7000円の減額のうち、えひめ版応援金事業費県補助金を4300万5000円、営業時間短縮等協力金事業費県補助金を78万2000円、事業実績によりそれぞれ減額計上しております。

続きまして、19ページをお開き願います。

20款5項3目市町振興協会収入、1節市町振興協会イベント等助成金138万円の減額につきましては、歳出で御説明しました観光PR事業のとおり、実績により減額計上しております。

続きまして、4目雑入、7節商工費雑入21万円の減額のうち、実績によりまして雑入を9万円、場外車券地域対策費交付金170万円それぞれ減額計上し、場外船券環境整備協力費交付金を200万円増額計上しております。

続きまして、21ページをお開き願います。

21款1項4目商工債、1節商工債、過疎対策事業債3670万円の減額につきましては、歳出で御説明しました企業誘致奨励金事業のとおり、実績により減額計上しております。

以上で、経済振興課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

浦田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

補正予算書にはないんですけども、企業誘致の今回ゼロになってますけども、ゼロというか減額、何か実績がなかったので減額ということですけども、企業誘致があった場合、何年間ぐらいトレースしていくというか、状況、そういう基準

があったら教えていただきたいと思うんですけど。

○浦田経済振興課長

今回の企業誘致に関しましては、実は宇和島街道の宇和工場、sakusakuの横にある工場を想定しておりました。ただし、この基準の中で市内雇用従業員というのは3名以上という基準があります。事前に話は伺っておりましたけれども、結果1年以内に3人の雇用が見込めないということで、今回減額計上しております。

○二宮委員

以前ちぬやとかがあったと思うんですけども、ああいう、要するに以前市が補助金出したということに対しての、後のそのトレースはどのぐらいされとるかというのをお聞きしたいんですけど。

○浦田経済振興課長

企業誘致の関係で、基本的には1回で、工場の立地にかかった費用に対して、1回で支払うこともあるんですけども、基本的には1回で支払うとなると高額な金額になりますので、3回に分けて3年間お支払いしております。ランニングコスト、電気料とか光熱水費については5年間で、雇用した場合におきましては5年間、期間を設けて運用しております。

○兵頭委員

ふるさと就業創出奨励事業で、実質何人この事業で給付されたのか教えて。

○浦田経済振興課長

令和3年度で12名でございます。ふるさと就業創出奨励事業につきましては、令和4年度が最終年度でございます。そのあとにつきましては先ほど説明しましたみらい発展就業奨励金に変更というふうになります。

○小玉委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時19分)

【林業課】

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前11時21分)

次に、林業課所管分の審査に移ります。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」林業課所管分を議題といたします。

中城課長の説明を求めます。

○中城林業課長

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」の林業課所管分について御説明をさせていただきます。

歳出から御説明いたします。また、歳入につきましては、特定財源がある場合は、配信しております別表の歳入予算資料に事業ごとに記載しておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

それでは、補正予算書の45ページをお開きください。

6款2項1目林業総務費、職員給与費にかかる補正予算につきましては、総務課所管となりますので省かせていただきます。

2目林業振興費、林業振興庶務事業にかかる補正予算について御説明いたします。事業費412万円を214万9000円減額し197万1000円とするものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や出張の取りやめ等による不用額の減額補正を行うものです。

林業振興費、森林整備担い手確保育成対策事業にかかる補正予算について御説明いたします。事業費1015万1000円を189万5000円減額し825万6000円とするものです。林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生者の充実を図るために県と市が事業体へ補助する事業です。今回、実績により補助金の減額補正を行うものです。特定財源といたしまして、補正予算書の16ページ、森林整備担い手確保育成対策事業費県補助金207万4000円が減額となります。

市産材木造住宅建設促進事業にかかる補正予算について御説明いたします。事業費850万円を

117万7000円減額し732万3000円とするものです。市産材の需要拡大を図るため、住宅の建築及び購入を行う場合に、使用木材に対して助成をいたしまして、林業の活性化を図る事業でございます。今回実績見込みにより補助金の減額補正を行うものです。

特用林産振興事業にかかる補正予算について御説明いたします。事業費203万6000円を16万4000円減額し187万2000円とするものです。シイタケ生産者の所得と生産意欲の向上を図り、産業の振興と持続的な産地形成を構築する事業でございます。今回実績見込みにより補助金の減額補正を行うものです。

木材まつり補助事業にかかる補正予算について御説明いたします。事業費7万5000円を7万5000円減額するものでございます。例年11月に開催しております宇和原木市場主催の木材まつりに対しまして、市産材のPRを目的とした林業振興補助事業となっております。今年度、新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止となったため、補助金の減額補正を行うものです。

林道片川古谷支線開設事業にかかる補正予算について御説明いたします。事業費2472万4000円を41万9000円減額し2430万5000円とするものです。今回、実績見込みにより、事務費の減額補正を行うものです。特定財源といたしまして、補正予算書20ページ、起債林道片川古谷支線開設事業40万円の減額となります。

続きまして、補正予算書46ページをお開きください。

2目林業振興費、林道東津野城川線舗装事業にかかる補正予算について御説明いたします。事業費2022万5000円を11万9000円減額し2010万6000円とするものです。今回、実績見込みにより事務費の減額補正を行うものです。特定財源といたしまして、補正予算書20ページ、林道東津野城川線舗装事業10万円の減額となります。

森林経営管理制度事業にかかる補正予算について御説明いたします。事業費3404万5000円を1435万1000円減額いたしまして1969万4000円とするものです。新型コロナウイルスの影響による事業の縮小、また、新たな森林経営管理制度で取り組む環境林整備の委託料や次世代森林産業体制整備補助金の実績見込みによる減額補正を行うものです。

特定財源といたしまして、補正予算書18ページ、森林環境譲与税基金繰入金1435万1000円が減額となります。

続きまして、補正予算書の64ページをお開きください。

13款2項1目基金費、森林環境譲与税基金事業にかかる補正予算について御説明いたします。事業費6715万5000円を1621万4000円増額し8336万9000円とするものです。令和3年度の国より譲与されます森林環境譲与税の国の配分総額は変わっておりませんが、算定の基礎資料となる農林業センサス及び国勢調査の2020年調査分が反映されることから、譲与税の見直しがございました。それに伴い、森林環境譲与税基金への積立金を増額補正するものでございます。特定財源といたしまして、補正予算書12ページ、森林環境譲与税1621万4000円が充当されます。

続きまして、歳入のみの予算となります。補正予算書13ページをお開きください。

14款1項5目2節農林水産施設災害復旧費国庫負担金、林業用施設災害復旧費国庫負担金（過年度分）補正額は930万円の増額となります。令和元年8月に発生した台風10号の降雨を起因といたしました林道黒森支線の地滑り災害の測量設計委託費を、調査を終えた令和2年度に災害査定を受けまして補助金を請求する予定でございましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により査定が延期となりましたので、災害査定を受けました本年度に補助金を受け入れるものでございます。

以上で、林業課所管にかかる3月補正予算の内容説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小玉委員長

中城課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

45ページの森林整備の担い手確保なんですが、減額にもなっておる事実も分かるんですけども、その担い手の育成は、年々といえますか、数年ごとにといえますか、順調に育っておる、確保ができておる状況なんですかね。

○中城林業課長

御質問のありました担い手の育成状況なんです

が、各事業体はやっぱり担い手が不足しているということで応募、募集をかけております。その中で実績といたしましては、森林組合は宇和高校生、来年も2名入るといような状況を聞いております。徐々にそういった育成、林業教室とかいうのを当課でもやっておりますし、また県もそういった林業教室をやっていただいて、それなりの育成というか、入る事業体に希望者は徐々に増えているかなというふうに考えております。また令和4年度につきましても、県の事業でそういった林業事業者のインターンシップの事業も考えられとるといことですので、徐々に順調に増えていくのではないかとこのように考えております。

○小玉委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」林業課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時34分）

○小玉委員長

再開を告げる。（再開 午前11時38分）

本日の審査は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

散会 午前11時38分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

小玉 忠重